

関係機関との連携

各病院との連携

医師や看護師等に相談したい時は、相談内容を保護者に伝え許可を得る。



- (1) 入院中は、保護者に依頼し面談日時を調整してもらう。
- (2) 退院後は、定期通院時に保護者を通して医師に面談の許可や連絡方法を聞いてもらう。



- (2) - ① 次回の定期通院が短期間の間にある場合
次回の通院時に本人や保護者と一緒に行く。
- (2) - ② 次回の定期通院がかなり先の場合
医師面談のための受診を予約してもらい保護者と一緒に行く。または、教員が単独で行くことを保護者に了解してもらい、保護者に確認してもらった医師の連絡先に連絡し、面談の日時を主治医と約束して行く。

各学校との連携

原籍校や院内学級の教員に相談したい時には、相談内容を保護者に伝え許可を得る。



- (1) 初回は教頭等の管理職に連絡し要件を伝える。
教頭が相談内容により、担当の教員につないでくれる。
- (2) すでに相談したことがある内容については、前回と同じ教員に直接連絡する。

入院時の連携会議で確認しておくこと

- 病状や治療の見通し。それに伴う配慮事項や注意が必要なこと。
(原籍校の教員や友達の見舞いの可否や方法)
- 本人の原籍校での様子(得意なことや苦手なことなど)。
- 院内学級の説明(籍を移さない学習支援の説明も含む)。
- 院内学級がない病院での学習支援。
- 本人や保護者が不安に思っていることの共通理解と支援。
(兄弟姉妹の支援も含む)
- 今後の支援(困った時のお互いの連絡先と方法の確認)。

※連携会議開催については保護者・本人に確認すること

退院時の連携会議で確認しておくこと

- 病状説明(今後の生活における注意事項、緊急時の対応)。
- 院内学級での学習の様子。
- 原籍校に復学後の生活に必要な配慮事項。
【配慮事項の例】
緊急時対応、感染予防対策、通学方法、登下校時間、疲れた時の休憩場所、アレルギー、服薬、食事、席やロッカーや下足箱の位置、教室移動、係活動、体育等の実技系の授業への参加方法等
- 本人や保護者が不安に思っていることの共通理解と支援。
(兄弟姉妹の支援も含む)
- 今後の支援(困った時のお互い連絡先と方法の確認)。

※連携会議開催については保護者・本人に確認すること